

前回（11/14）の部会でいただいた公定価格に関する主なご意見

運営実態を踏まえた公定価格設定の適正化

（主な意見）

- ・ 管理業務の効率化などコスト削減を検討すべき。
- ・ 子どものために使われるべき事業費等が十分なのか分析が必要。
- ・ 2号児の給食に係る費用を主食分も公定価格に含めるべき。
- ・ 1号部分の通園送迎加算及び給食実施加算の額が不十分であり拡充すべき。
- ・ 公定価格で設定されている園長分の給与が不十分であり拡充すべき。
- ・ 質の高い教育・保育を提供するためにも公定価格の積算は現行の積み上げ方式を維持してほしい。
- ・ 各施設の規模、地域、法人種別の違いを踏まえて収支差をどのように評価するか。
- ・ 公定価格基準の職員配置よりも実際の職員配置の人数が上回っていることを踏まえ、公定価格を設定すべき。
- ・ 幼保連携型認定こども園の施設長に係る経過措置は継続するべき。
- ・ 1号児、2号児、3号児について、旧制度の流れを踏まえた公定価格ではなく、例えば、チーム保育について、幼稚園と保育園で同様の取扱いとするなど、整合性のとれた取扱いとしてほしい。
- ・ 認定こども園は1号児、2・3号児の組み合わせで公定価格を設定しているが、認定こども園の機能が充実してくると、もっと人材が必要になるのではないか。
- ・ 居宅訪問型保育事業に関して、保育を提供していない日について、公定価格を日割りにすることには反対である。
- ・ 保育士不足が深刻になっているので、人材確保に費用がかかるので予備費等を確保しておかないと職員雇用もままならない。
- ・ 基本分単価について、地域性や定員規模などを細かくみた上で、加算・減算によるメリハリをつけることが必要。

- ・ 新制度に移行している幼稚園については、小規模園や都市部以外に所在する園が多いことに留意すべき。
- ・ 調査対象時点は、新制度が開始して2年目であり、慎重な経営を行っている園が多いことに留意すべき。
- ・ 今回の調査結果を総合的に判断して、公定価格を引き下げる見直しは必要ない。

(検討の視点)

- ・ 今回の実態調査の結果の評価については、慎重に行い、各園の経営の安定が阻害されないことを前提としつつ、公平性・効率性の観点から適正化すべきものがないか検討すべきではないか。
- ・ 今後、更に詳細な公定価格の検証・分析を行っていくためには、個々の経費について実態を把握していくべきではないか。

教育・保育の質の向上

(主な意見)

- ・ 保育士等が長く働き続けるためにキャリアアップの仕組みの構築を進めるべき。
- ・ 保育士等の平均給与は他職種に比べて低く、処遇改善が必要。併せて研修機会の確保も必要。
- ・ 非常勤職員の処遇改善についても検討を進めるべき。
- ・ 処遇改善等加算 について、文科省、厚労省からそれぞれ通知が出されているが、自治体が混乱しないように早急に対策をとってほしい。
- ・ 処遇改善等加算 について、加算要件等を各施設の実態に合わせた柔軟な仕組へ改善するべき。
- ・ 保育士の処遇改善等加算が適切に人件費に反映されているかの検証など、公定価格の適正化が必要。
- ・ 幼児教育の内容の充実が図られるよう、幼児教育アドバイザーの配置や幼児教育センターの設置の全国展開等が図られるべき。

- ・ 無償化の財源の話が出ているが、約束いただいている 0.3 兆円超の質の向上も早期に行うべき。

(検討の視点)

- ・ 各園の運営の実態の把握に努め、必要な運用改善を図りつつ、質の向上については、引き続き必要な財源確保に努めるべきではないか。

経営実態調査を含めた今後の実態把握のための課題

(主な意見)

- ・ 運営する法人の会計基準の違いを踏まえて収支差をどのように評価するか。
- ・ 旧制度の幼稚園についても調査結果を公表すべき。
- ・ 収支差については、施設整備に対する施設種別ごとの補助制度の違いを考慮し判断するべき。
- ・ 上乗せ徴収や地方単独補助については、収入・支出から除き、公定価格のみで収支差を出すべき。
- ・ 今後も継続して実態調査を実施していくべきではないか。
- ・ 収支差だけでなく運用実態も踏まえた上で適正化を行うべき。
- ・ 回答いただく事業所の負担を軽減するためにどのような工夫ができるか。
- ・ 全体の有効回答率は 52% であるが、個々の質問事項や施設種別に見た時に有効回答率が低いので上げていく工夫をすべき (ICT の活用を含む。)

(検討の視点)

- ・ 今後も実態調査を継続して実施することを前提に、調査内容や手法、実施の頻度、評価の方法などについて、具体的な検討を加えるべきではないか。